

## 第3期ロジスティクス環境会議 第1回包装の適正化推進委員会 議事録

I. 日 時：2008年9月26日（木） 15：00～17：00

II. 場 所：東京・港区 社団法人日本ロジスティクスシステム協会 大会議室

III. 出席者：21名

IV. 内 容：

- 1) 活動内容アンケートの結果について
- 2) 活動内容について
- 3) 副委員長について

V. 開 会

事務局より開会が宣された後、増井委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 委員紹介

委員より自己紹介が行われた。

VII. 報 告

1) これまでの経過と本日の検討事項について

事務局より、資料2に基づき、これまでの経過と本日の検討事項について説明がなされた。

VIII. 議 事

1) 活動内容アンケートの結果について

事務局より、資料3-1、3-2、参考資料2に基づき、活動内容アンケート結果について説明がなされ、以下のような意見交換がなされた後、了承された。

### 【主な意見】

(資料3-1について)

委員長：資料3-1のP2の上から3番目の項目にある「使用したパッケージが製品になるまでのCO<sub>2</sub>排出量」の意味をご説明いただきたい。

委 員：「輸出梱包に用いる資材（例えば、スチールと木材）によってCO<sub>2</sub>排出量が異なる」ことを意図している。

委員長：輸出梱包の作業に伴って発生するCO<sub>2</sub>排出量も含めるべきか教えていただきたい。

委 員：使用する資材によって作業時間が異なることは事実であるが、そこまでは考えていない。

(環境パフォーマンスに関して)

委 員：包装は、製品そのものの強度と密接な関係があり、本来は双方の環境負荷をトータルして検討する必要があると考える。

委員長：ご指摘のとおりであるが、どのように評価するかが難しい。

委 員：CO<sub>2</sub>のみならず、資源の枯渇性にかかわる指標も考慮すべきだと考える。

委員長：例えば、木材は再生資源であることから、石油を原料とするものと比較して環境負荷も低くなるのではないかとといった考えがあり、まさにご指摘のとおりである。

委 員：物流事業者の立場とすると、自社で購入した包装材以外に、顧客が使用した包装材の処理・処分といったことが発生するため、会社全体としての包装材の投入量と処理量が異なってくる。これらをどのように捉えればいいのかといった課題がある。

(削減効果の帰属について)

委員長：包装材を削減した効果の帰属に関するテーマについての意見はなかったか教えていただきたい。

事務局：回答としてはなかった。委員会メンバーを見るとメーカーおよびメーカーの物流子会社の方が多ことから、包装設計等の改善による効果は、包んだ側（メーカー側）に帰属するという考えを持たれているのではないかと個人的に思う。

委員：物流子会社である当社では、エコリーフの認定を受けた包装材を購入し、メーカー（親会社）が製造した商品に使用しているが、メーカーの意向を受けて子会社がそれを請け負っているとすると、包装材の適正化についてはメーカー側の責任だと個人的に考える。

委員長：資料3-1の3ページ目で、「発荷主側に通い箱の導入を働きかけているが進まない」とあったが、仮に導入された場合の効果はどちらに帰属すると考えるべきか。

委員：削減のメリットを受ける着荷主だと個人的に考える。

委員長：省エネ法上では削減効果をどのように考えるのか教えていただきたい。

事務局：省エネ法はあくまでも輸送分野を対象としているため、効果は反映されない。ただし、包装設計等の改善で商品等がコンパクトになったことで積載数が増え、結果として積載率が向上した場合については、その効果を反映することができる。

(事例について)

委員：商品、物流環境すべてが包装とかわりを持つが、それらは各社で異なる。したがって、一言で「包装の改善」といっても対応策は各社で異なることから、事例がすべてのケースで参考になるとは限らないのではないか。

委員長：カーボンフットプリントでは、材料調達から製造、物流、使用、廃棄までの全ての段階でのCO<sub>2</sub>排出量を製造段階で印字することになると想定されるが、その場合、物流の段階のCO<sub>2</sub>排出量は「このようにした場合」という仮説でしかない。今回、包装に関する事例を収集することによって、これらのルール化を検討する際の一助になるのではないかと考える。

委員：エコリーフについても、結果のLCAではなく、推定が前提となっており、どこまで範囲を広げるべきかが課題となる。また、パフォーマンスを捉える際に、個々の製品とするのか、あるいは企業全体とするのかによっても変わってくるため、それらを定めた上でルール化の検討をすべきではないか。

委員長：これらを検討する際にも、各社の事例が参考になると考える。

委員：事例は各企業のノウハウの部分が多いことから、詳細の公表までは難しいのではないか。ただし、事例の概要だけでも参考になると考える。

## 2) 活動内容について

事務局より、資料4に基づき、2008年度の活動内容（案）について説明が行われ、以下のような意見交換がなされた。

### 【主な意見】

(案1、2について)

委員長：案2にも環境パフォーマンスという内容が出てくるが、案1との違いを教えていただきたい。

事務局：あくまでも各社で実施されている算定方法等の情報収集までであり、案1で計画している算定基準の策定といったところまでは行わない。

委員：①アンケートにおいて回答数が最も多かったこと、②輸送時のCO<sub>2</sub>排出量について、トンキロ法を前提とすると、単純にトンキロの量だけで決まってしまう、体積は考慮されないこととなるが、体積削減によっても環境パフォーマンスがよくなることについて定量化したいと考えていることから、案1が適当だと考える。

- 委員：アンケートでは、「カーボンダメージにかかわる検討」を選択したが、案2ではテーマが広すぎるため、範囲を絞った方がよいと考える。
- 委員：案2で記載されている改善事例については、様々なところで公表されていることから、それらを集めただけではインパクトに欠ける。事例の中に環境パフォーマンスが入ってくると意義深いと思う。したがって、今年度は案1を実施した上で、次年度において、改善事例と案1で定めた基準を元にした効果の定量化を整理してはどうかと考える。
- 委員：容積そのものは変わらないが、省資源包装が実現できた場合の削減効果を省エネ法に反映できないといった課題がある。
- 委員：現在、段ボールについては、有価物として売却できることから、段ボールの処理に関して、環境部門としては課題認識を持っていないが、物流部門では、段ボールをたたむ作業工数、売却までのスペース確保等で課題が多く、またこれらの作業等により見えない部分でのCO<sub>2</sub>が発生していることから、これらの算定といったことも必要だと個人的に考える。したがって、案1が適当ではないか。
- 委員：段ボールの保管スペースにおいても、(倉庫等のエネルギー消費量を考えると)1㎡あたりのCO<sub>2</sub>は相当な量になると考える。また、持ち帰る部分でもCO<sub>2</sub>は発生することから、何らかの形でCO<sub>2</sub>を算定できるようにすべきだと個人的に考える。
- 委員長：算定の議論をしていく中で、このような事例においては、どのように効果を把握すればよいかといったことが出てくることが想定される。

(環境パフォーマンスについて)

- 委員長：①使用量の把握方法、②単位(CO<sub>2</sub>、エネルギー等)、③換算方法並びに換算に用いる原単位、④今後このようにしてほしいといった課題や意見等を調査票にまとめてご回答いただいてはどうか。
- 委員：何らかの標準式を示すことが最終目標になると思うが、その前提として各社で現在どのように算定しているか、あるいは算定に関して困っているところ、算定の範囲を捉えることが最初のステップになるのではないか。
- 委員：本委員会の名称のとおり、包装材を定量的にかつ適正に評価することが求められると考える。
- 委員長：統合化指標もあるが使用に耐えられる段階ではないと考える。重み付けがかわると結果が変わってしまう。
- 委員：輸出梱包では大量の木材を使用するが、ある会社では「脱木材」をうたって、強化段ボールに変更した。その理由として、仕向け地において、木材はどのように処分されているか不明であるが、段ボールについてはリサイクルされているということであった。リサイクルまで含めると範囲が広いことから、どこまでの範囲で評価するかも検討事項になると考える。
- 委員長：木材はバイオチップとして活用できる他、土に分解するといった特性もある。まずは、現状の判断において整理した後、将来はこのように考えることもできるといったまとめ方も一案だと考える。
- 委員：例えば段ボールを10回程度使った場合の効果をどうみるかといったこともある。
- 委員：一言で“木材”と言っても、今までは焼却処分していた間伐材を材料として使用することは、環境に優しい取組だと考える。
- 委員長：ご指摘の内容などコメントを付すことはできるが、どこまで定量化できるかという課題がある。

#### 【決定事項】

- ・案1に基づき活動を進める。
- ・事務局で調査票を作成し、算定にかかわる事例等を収集する。
- ・その結果を受けて、範囲を決めた上で基準の策定を進める。

3) 副委員長について

事務局より資料5に基づき説明がなされた後、増井委員長よりオリンパス 藤井氏、日本通運 麦田氏の推薦があり、全会一致で承認された。

IX. 閉 会

以上をもって全ての議事を終了し、増井委員長は閉会を宣した。

以 上